

令和元年度

公益財団法人神戸いきいき勤労財団事業概要

市民参画推進局

目 次

I	神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II	神戸いきいき勤労財団の概要	2
1	名 称	2
2	設立年月日	2
3	所 在 地	2
4	基本財産	2
5	機 構	2
6	職 員 数	3
7	役 員 等	4
III	定 款	5
IV	平成 30 年度事業報告	13
1	概 要	13
2	事業の実施状況	14
3	第 4 次中期経営計画の目標と実績	24
4	平成 30 年度決算	25
V	令和元年度事業計画	32
1	概 要	32
2	事 業 計 画	33
3	第 4 次中期経営計画の目標	38
4	経営改善の取組状況	39
5	令和元年度予算	40
VI	平成 30 年度主要事業計画・実績比較表	45
VII	主要事業の推移（平成 28 年度～平成 30 年度）	46

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帶と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

II 神戸いきいき勤労財団の概要

1 名 称 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

※ 平成 20 年 4 月 1 日 (財) 神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバーパートナーシップセンターが統合し、名称を変更。平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行。

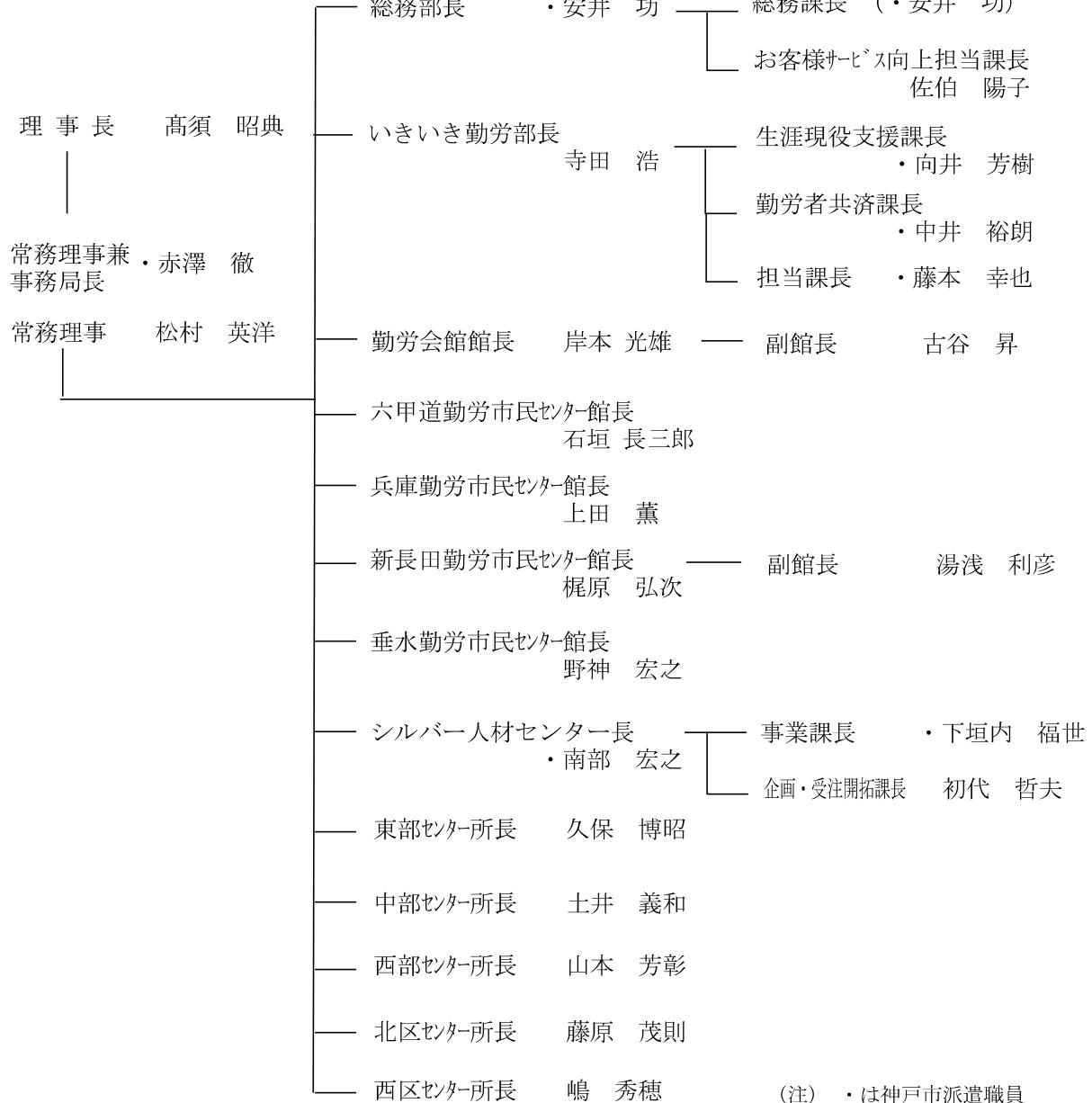
2 設立年月日 設立許可 昭和56年11月2日

設立登記 昭和 56 年 11 月 10 日

3 所 在 地 神戸市中央区雲井通5丁目3番1号

4 基本財産 30,000千円 (出捐 神戸市 100%)

5 機構



6 職 員 数

(令和元年 7 月 1 日現在)

所 属		理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
総務部	総務課	1	2 (1)	1 (1)	1	4 (2)	9 (4)
いきいき勤労部	生涯現役支援課			1	1 (1)	5 (1)	7 (2)
	勤労者共済課				2 (2)	6	8 (2)
勤 労 会 館				1	1	1	3
六甲道勤労市民センター				1		3	4
兵庫勤労市民センター				1		3	4
新長田勤労市民センター				1	1	4	6
垂水勤労市民センター				1		3	4
シルバー人材 センター	事 業 課			1 (1)	1 (1)	1	3 (2)
	企画・受注開拓課				1	4	5
	東部センター			1		7	8
	中部センター			1		9	10
	西部センター			1		9	10
	北区センター			1		6	7
	西区センター			1		6	7
合 計		1	2 (1)	13 (2)	8 (4)	71 (3)	95 (10)

() 内は神戸市派遣職員数内書

7 役 員 等

令和元年7月1日現在(順不同)

(1)評議員

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
田 尻 陽 一	連合神戸地域協議会議長
松 田 和 也	連合神戸地域協議会副議長
林 直 樹	兵庫県経営者協会専務理事
板 東 慧	国際経済労働研究所会長
武 本 昭 夫	神戸市シルバー人材センター会員
安 部 齊	兵庫県産業労働部政策労働局長
岡 田 健 二	神戸市市民参画推進局長

(2)理事・監事

財団役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
理事長	高 須 昭 典	
常務理事	赤 澤 徹	(事務局長)
常務理事	松 村 英 洋	
理 事	秋 武 秀 俊	連合神戸地域協議会事務局長
理 事	中 島 栄 吉	神戸労働者福祉協議会事務局長
理 事	高 木 貞 治	神戸市技能職団体連合会会长
理 事	今 津 由 雄	神戸商工会議所常議員
理 事	横 山 ひろみ	神戸親和女子大学名誉教授
理 事	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理 事	黒 田 多 起 子	神戸市シルバー人材センター会員
監 事	酒 井 行 雄	こぐみん共済 coop(全労済)兵庫県本部長
監 事	清 水 好 央	清水税理士事務所税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
 - (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
 - (3) 生涯教育に関する事業
 - (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
 - (5) 高年齢者(概ね60歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第6号及び第7号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
 - (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)若しくはその能力を活用して行う業務に係る就業(兵庫県知事から高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第39号に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けたものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
 - (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
 - (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
 - (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
 - (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

- 第 11 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。
- 2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
- (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
- (2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
- (3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- (任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならぬ。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上13名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。
- 4 第2項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもつて構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法 (公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局 (事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。
2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
4 その他の職員は、理事長が任免する。

第 11 章 補則 (委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

- ### 附 則
- この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
 - 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
 - この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

- 松村 英洋
小笠原 啓介
草薙 信久
岩根 正
板東 慧
浅井 悟
大谷 幸正
- この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

- 竹中 幸雄
天羽 章司
松井 信五郎
堀井 説也
奥田 耕作
小寺 隆

佐野 末夫

横山 ひろみ

奥田 保子

5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

鳴田 輝男

清水 好央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成27年6月29日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年6月28日から施行する。

IV 平成30年度事業報告

1 概 要

平成30年度は、「第4次中期経営計画」（対象期間 平成28～令和2年度）の3年目であった。引き続き、当財団の経営理念である、人生90年時代における「生涯現役人生の創造」をめざし、当該の経営計画において事業体系として位置付けた「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」の3つの事業の柱のもとに、それぞれの事業を実施し、勤労者をはじめ、若者から中高年齢者まで、幅広い年代の市民に対する総合的支援に取り組んだ。

①「就業支援」においては、就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられることから、勤労者福祉共済事業、シルバー人材センター事業、資格取得支援講座などの就業支援プログラムを通じて、就業中の市民及び就業を希望する市民に対する様々な支援を行った。

②「生涯学習支援」においては、勤労会館、勤労市民センター（以下「勤労会館等」）の運営及び講座事業を通じて、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会を提供するとともに、生涯生活設計支援プログラム事業を通じて、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発、支援を行った。

③「地域活動支援」においては、地域コミュニティが衰退し、地域社会における課題が多様化するなか、市民が地域活動に参加し、地域に貢献することは、市民が「生涯現役」として活躍していく場の一つとして捉えることができることから、地域活動振興プログラム、生きがい活動ステーション事業を通じて、市民が自らの知識や技能を生かし、地域に貢献することができるよう、支援を行った。

2 事業の実施状況

<就業支援>

(1) 神戸市勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）

勤労者福祉共済制度は、市内中小企業の事業主と神戸市が協力し、従業員の福利厚生を実施することにより、勤労者の福祉増進を図り、合せて中小企業等の振興に寄与することを目的として、昭和47年に神戸市勤労者福祉共済条例が制定され、それに基づき開始された。

平成4年度より、事業のうち、健康・相談・支援事業、レクリエーション事業、制度運営事務等については、神戸市より当財団が受託し、運営してきた。

平成29年度から、多様化する会員ニーズに効率的かつ機動的に対応していくため、神戸市が直接執行してきた給付事業を含めた事業全体が当財団に移管され、チケット代金のコンビニ収納や電子会員証を導入するなど会員の利便性向上を図りながら財団の自主事業として運営した。

平成30年度は、わくわくセレクションにお薬セットコースを加えたり、新開地にオープンした喜楽館と施設提携を結ぶなどサービスの向上を図るとともに会員数の維持拡大に努めた。また、新たな新規加入の特典を設け各種団体の事務局や総会等でPRするなど、積極的な運営に努めた。

《事業実績》

会員数等：平成31年3月時点 2,479社・43,587人

事業名	項目	内容	実績
健康 相談 支援 事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	326件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,292件
	相談・支援業務等	法律相談、心の健康相談、子育て支援等	67件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	6,368件
レクリ エー シヨン 事 業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	42,838人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	720人
	スポーツ大会等	ソフトボール、ウォーキング、クライミング等	1,422人
	親子体験教室	親子陶芸教室、親子クッキング等	251人
	保養所利用助成	舞子ビラ、東急ホテル、休暇村、かんぽの宿等	2,228人
	映画、演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	9,349人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	3,020人
	レジャー施設借上等	観光農園、プロ野球、Jリーグ等	6,562人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	439人
	会員制スポーツクラブ	コマーススポーツクラブ等	24,151人
その他の 事業	その他企画イベント	ル・クール神戸ランチ企画、バンドパーティー他	498人
	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援他	533人
	共済ニュースの発行等	ハッピーパックニュース（月1回）	全会員
	ホームページ運営	利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ運営	ホームページの実ユーザー件数（1年間）	50,535件
	電子会員証	メールマガジン登録者数	2,507人
		スマホ等への累計実ダウンロード件数	1,332件

（収益事業等会計）

事業名	項目	内容	実績
給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	5,925件
	永年勤続褒賞	記念品支給（勤続5・10・20年）	3,964件

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、神戸市在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を通じた生きがいづくりの場を提供している。また、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行っている。

平成30年度も就業開拓に取り組んだほか、会員の確保、会員の安全就業への取組みを進めた。

ア 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、本部職員や各センターの所長により、受注契約の目標の設定とP D C Aサイクルによる検証を行いながら、就業開拓に取り組んだ。

さらに、会員参加によるPR活動（街頭宣伝、イベント会場でのPRなど）の実施や、「広報紙K O B E」をはじめとした各種広報媒体やホームページを活用し、事業のPRに努めた。

イ 会員の確保

本部、各センター所長及び就業開拓員により、会員確保策の積極的展開を図った。具体的には、勤労会館で開催する入会希望者説明会（年間12回開催）に加え、各センターでも入会希望者説明会を開催した（年間5回開催）。また、ハローワークでの広報・宣伝活動やシルバーカレッジ卒業式での入会の呼びかけを行った。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービス、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組んだ。

また、神戸市と連携し、ふるさと納税の返礼品として、空家・空地の除草作業の割引を実施した。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会）を実施したほか、「安全就業だより」を年9回発行し、広く会員への周知を図った。また、会員及び発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続き適正就業に取り組んだ。

才 会員の自主的活動への支援

会員が自らの能力や知識を活かし、活動の場を広げることができるよう、会員の自主活動グループ（G & B 農園、W A F U d e 小物）について、会報誌「シルバーこうべ」での活動紹介や当センターが参加するイベントで物販の場を設けるなどの支援を行った。また、当財団が実施する社会貢献塾やコミュニティビジネス実践講座への参加の支援や会員ボランティアによる神戸マラソンクリーンアップ作戦の活動を支援した。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、発注者の意向に合わせて、会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供し、高年齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

《事業実績》

（1）総 括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	12,668	351,834	74,711	3,245
5月	12,818	366,868	78,094	3,508
6月	13,080	379,851	80,018	3,633
7月	13,228	368,494	78,037	3,649
8月	13,321	377,252	80,600	3,483
9月	13,491	350,473	72,388	3,505
10月	13,676	385,049	78,621	3,844
11月	13,855	383,995	77,849	3,744
12月	13,965	366,842	75,409	3,577
1月	14,109	329,251	68,681	3,151
2月	14,245	326,713	69,794	3,265
3月	12,551	345,308	72,121	3,143
合計	12,551	4,331,930	906,323	41,747

（注）・例年、年度末に会員継続の意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者として整理するため、3月の会員数は前月に比べて減少している。
・有料職業紹介事業を除く。

(2) 区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	883	573	431	491	1,488	421	817	956	1,750	7,810
女性 (人)	580	418	347	433	735	317	530	486	895	4,741
計 (人)	1,463	991	778	924	2,223	738	1,347	1,442	2,645	12,551
構成比	11.7%	7.9%	6.2%	7.4%	17.7%	5.9%	10.7%	11.5%	21.1%	100.0%

(3) 年齢階層別会員数

	~64歳		65歳~		70歳~		75歳~		80歳~		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	367	2.9%	2,414	19.2%	2,979	23.7%	1,554	12.4%	496	4.0%	7,810	62.2%
女性	497	4.0%	1,594	12.7%	1,671	13.3%	786	6.3%	193	1.5%	4,741	37.8%
全体	864	6.9%	4,008	31.9%	4,650	37.0%	2,340	18.6%	689	5.5%	12,551	100%

(4) 発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員		受注件数	
	千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
民間企業	2,961,035	68.4%	635,043	70.1%	1,812	14.8%
家庭・個人	447,732	10.3%	98,798	10.9%	7,991	65.1%
公共団体	479,757	11.1%	92,159	10.2%	487	4.0%
外郭団体	443,406	10.2%	80,323	8.9%	1,979	16.1%
合 計	4,331,930	100.0%	906,323	100.0%	12,269	100.0%

(5) 職群別事業実績

職 群	職種名（例示）	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	ハヨン訪問指導、一般経理事務、設備保守点検	56,154	1.3%	11,028	1.2%	491	1.2%
技 能	植木剪定、大工、塗装、左官、製品製作、各種組立加工	335,104	7.7%	40,338	4.5%	4,554	10.9%
事務整理	文書整理事務、筆耕、調査事務	179,744	4.1%	28,333	3.1%	853	2.0%
管理監視	建物管理、宿直、駐輪管理	745,391	17.2%	128,284	14.2%	3,267	7.8%
折衝外交	配布、検針、販売補助	155,005	3.6%	43,223	4.8%	494	1.2%
一般作業	清掃作業、除草作業、軽作業	2,332,890	53.9%	533,427	58.9%	24,698	59.2%
サービス	家事援助サービス、老人介助	199,304	4.6%	57,855	6.4%	7,204	17.3%
請負合計		4,003,592	92.4%	842,488	93.0%	41,561	99.6%
派遣事業		328,338	7.6%	63,835	7.0%	186	0.4%
合 計		4,331,930	100.0%	906,323	100.0%	41,747	100.0%

(3) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種の就業支援セミナーを開催した。

《事業実績》

ア 資格取得支援講座

講座名	内 容	受講者数
資格取得支援講座 13講座	社会保険労務士、TOEIC®対策、宅地建物取引士、ファインシャル・ランナ-技能士2・3級、簿記3級、気象予報士	326人

イ 就業支援セミナー

事 業	内 容	受講者数
転職・再就職支援 セミナー 第1回～3回	面接のコツ、職務経歴書の書き方セミナーと個別面談 キャリアコンサルタント 中本 渉 氏 ①開催日：9月13日(木)、20日(木) 13人 ②開催日：12月14日(金)、20日(木) 15人 ③開催日：2月15日(金)、21日(木) 15人	43人
子どもの就職を考える親のためのセミナー	「親として何ができるか！最近の若者就職戦線を考える」ひょうご・しごと情報広場 若者しごと俱楽部 主任アドバイザー 中内 隆三 氏 開催日：10月26日(金)	18人
女性のライフプラン講座（女性対象）	「薬食のすすめ～旅で学んだ健康と長寿の知恵」 旅行ジャーナリスト 大野 尚子 氏 開催日：11月30日(金)	66人
ワークライフバランスセミナー①	「子育てが100倍楽しくなる！夫婦のコミュニケーション」 大阪教育大学 准教授 小崎 恭弘 氏 開催日：11月3日(祝・土)	14人
ワークライフバランスセミナー②	「家庭でも職場でも役立つ交渉術」 インクレセント代表 山本 真奈美 氏 開催日：11月15日(木)	9人
いきいき仕事セミナー	「選手たちの“食”を支えるカリスマ寮母」 ヴィッセル神戸・三木谷ハウス寮母 村野 明子 氏 開催日：12月8日(土)	82人
合計 6講座		232人

(4) 生涯いきいき情報センター

勤労会館2階に設置する「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」に関する相談窓口の「生涯いきいき情報センター」では、幅広い多様な相談に対応するため、就業支援活動等を行うNPO法人しやらくと連携し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行った。

《事業実績》

相談件数 1,603件

＜生涯学習支援＞

(1) 勤労会館等における講座事業

幅広い世代の市民が自律的に学習できる環境の整備を図り、生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、勤労会館等が生涯学習を通じた仲間づくりの場として、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たしうるよう、各種講座を開講した。

《事業実績》

(受講者数単位：人)

		勤労会館		六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合 計	
		講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
定例講座	春季	34	791	123	2,646	96	1,807	147	3,086	129	3,072	529	11,402
	秋季	34	812	123	2,622	87	1,721	148	3,054	127	3,056	519	11,265
	合計	68	1,603	246	5,268	183	3,528	295	6,140	256	6,128	1,048	22,667
その他講座		6	411	5	112	43	341	14	225	23	469	91	1,558

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館、勤労市民センター（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）において、多くの市民に勤労会館等を快適に利用していただけるよう、引き続きサービス向上運動を進めるとともに、設備（映像、音響機器）の更新、改修を図った。また、電話、窓口での利用申し込みに加え、いつでも予約できるインターネット予約機能を活用し、利用者の利便性向上を図っている。

《事業実績》

(単位：人)

利用者数	勤労会館	六甲道勤労市民センター	兵庫勤労市民センター	新長田勤労市民センター	垂水勤労市民センター	合 計
大会議室	135,554	51,067	—	166,297	140,688	493,606
会議室	116,697	67,148	64,069	67,047	63,612	378,573
講習室	143,019	—	45,846	34,702	12,133	235,700
特目室	25,778	84,910	59,806	74,225	52,336	297,055
トレーニング室	4,089	—	—	12,432	11,802	28,323
体育館	29,437	42,211	59,124	69,176	44,919	244,867
合計 (1日当たりの利用者数)	454,574 (1,310)	245,336 (707)	228,845 (659)	423,879 (1,222)	325,490 (938)	1,678,124 (4,836)
利用率 (※踏込率)	70.8% <93.5%>	62.7% <84.4%>	51.1% <74.6%>	48.9% <69.7%>	65.0% <82.4%>	59.3% <80.7%>

※踏込率は（利用日数/供用日数（347日））

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

・大会議室は、大ホール、多目的室を含む。

・特目室は、美術室、音楽室、料理教室、陶芸室、和室などの特定目的室を示す。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

勤労者、中高年齢者が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう定年退職後の生活設計の支援、健康づくりなど生活支援をテーマにセミナー・講座を開催した。

《事業実績》

事 業	内 容	受講者数
退職準備セミナー①	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：8月4日（土）	55人
退職準備セミナー②	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：2月9日（土）	99人
熟年生活講座①	パートⅠ「人類の進化と言語」（全3回） 開催日：7月17日（火）、24日（火）、31日（火）	126人
熟年生活講座②	パートⅡ「ボディ＆メンタル元気アップ講座」（全3回） 開催日：10月11日（木）、18日（木）、25日（木）	83人
熟年生活講座③	パートⅢ「終活を考える」（全3回） 開催日：1月22日（火）、29日（火）、2月5日（火）	178人
計 5 講座		541人

イ 特別講演会 「楠木 新」氏 講演会～神戸市との共催～

①日時 平成30年4月17日（火） 18時30分～20時10分

②場所 神戸文化ホール

③対象 神戸市在住・在勤者 578名（申込 861名）

④内容 ・「50歳からの生き方・働き方～人生は後半戦が勝負～」

神戸松蔭女子学院大学 教授 楠木 新 氏

ウ 登録団体への支援等

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、「生きがい論」「生活設計」「健康管理」などをテーマに開催される研修会に講師を派遣する熟年出前講座を実施した。また、生涯生活設計に役立つ情報誌「ライフプラン情報」（毎年度2回発行）を登録団体等へ提供した。

《事業実績》

項 目	実 績
登録団体数	44団体 (企業14社、労働組合30団体)
情報誌「ライフプラン情報」の発行	年2回発行 各号4,000部
「熟年出前講座」の実施	実施回数 11講座 受講者数 563人
「消費者学級 出前講座（生涯生活設計）」の実施	実施回数 3 講座 受講者数 50人

＜地域活動支援＞

(1) 地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾 2018～第7期～ 及び 社会貢献塾 サテライト

少子高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾2018～第7期～」を開催した。

また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、多世代の交流の場となる「まちかど食堂」を実施した。さらに、兵庫勤労市民センターにおいて、居場所コーディネーター養成講座として社会貢献塾のサテライト講座を開催した。

《事業実績》

社会貢献塾 2018～第7期～（勤労会館）

	日 程	内 容	受講者数
前 期 (スタディゼミ)	6月20日～ 7月11日 (全4日)	社会貢献活動の現場で活躍するNPOの代表者等を講師に迎えた座学	14人
後 期 (インターンゼミ)	8月1日～ 9月12日 (全6日)	NPO等を訪問する地域活動の現場体験	

社会貢献塾 サテライト（兵庫勤労市民センター）

日 程	内 容	受講者数
1月30日、2月6・13・ 27日、3月6日	居場所コーディネーター養成講座 (居場所の立上げ支援、運営支援の人材育成講座)	14人

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。また、「社会貢献塾2018～第7期」の修了者がステップ・アップして受講することができるようになり、地域活動リーダーの育成を推進した。

《事業実績》

日 程	内 容	受講者数
10月20日～12月1日（全5回） グループ相談 11月17日	コミュニティビジネス起業や事業計画の作り方など	19人

ウ 地域学セミナー

地域住民に地域への愛着を深めてもらうことにより、地域課題の解決や地域活動の振興に役立てるため、地域団体や神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史、文化等に関する「地域学セミナー」を開催した。

《事業実績》

	内 容	実施時期 (回数)	参加 人数
六甲道勤労 市民センター	小磯美術館連携「没後30年小磯良平展 西洋への憧 れと挑戦」	10月13日	24人
	神戸ゆかりの美術館連携「日本画の特質と鑑賞～西 田眞人展を観る前に」	10月20日	27人
兵庫勤労 市民センター	博物館連携 「外国人居留地の歴史」	9月29日	48人
	博物館連携 「南蛮・紅毛美術資料-池長孟の蒐集 品」	11月24日	28人
	博物館連携 「楠木正成の受容史」	1月26日	56人
	博物館連携 「江戸時代の日本図」	2月23日	58人
	県政150周年 特別講演会「兵庫県のはじまり」 同志社大学日本語・日本語文化教育センター 非常勤講師 伏谷 聰 氏	3月16日	55人
新長田勤労 市民センター	博物館連携「神戸ゆかりの日本画家 村上華岳と橋 本関雪とその周辺」	6月30日	34人
	県政150周年記念講演「初代兵庫県知事 伊藤博文」 神戸学院大学 非常勤講師 谷口 義子 氏	7月9日	281人
	博物館連携「秘法のための秘宝～太山寺を観る、究 める！」	11月10日	35人
	博物館連携「戦前の神戸画壇を振り返る」	12月8日	25人
ピフレホール	博物館連携「仏の姿を観る感じる～神戸御仏巡覧」	7月14日	48人
	博物館連携「チョコレートで作る卑弥呼の鏡」（親 子11組）	2月11日	19人
	博物館連携「江戸時代の日本図作成史」	2月23日	38人
垂水勤労 市民センター	「第10期 地域学のすすめ」 垂水の古代ロマン 座学と遺跡めぐり	5月25日	8人
	第8期 垂水マスターズ・ゼミ 「耀け！おやじ塾！」	10月3日～ 12月19日 全10回)	11人
	博物館連携「垂水日向遺跡」	11月21日	25人
	博物館連携「垂水の近代建築入門」	1月18日	25人
	合 計 18講座		845人

エ 地域文化事業等

市民相互の交流や市民文化の育成に役立てるため、区役所や地域団体等と連携したコミュニティフェスティバルや神戸市民文化振興財団等と連携した文化イベントを開催した。また、夏休み、冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施した。

《事業実績》

	六甲道勤労市民センター		兵庫勤労市民センター		新長田勤労市民センター		垂水勤労市民センター		合計	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
コミュニティフェスティバル	2	1,860人	1	1,000人	5	3,060人	2	830人	10	6,750人
文化イベント	3	1,147人	-	-	6	1,874人	-	-	9	3,021人
親子教室	4	97人	7	230人	2	59人	2	39人	15	425人

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

才 「第3回『居場所』サミットin神戸」の開催

昨年に続き、地域活動や地域コミュニティ形成支援の一環として高齢者から子どもまでを対象とした、多世代・多機能型「地域の居場所づくり」を支援する第3回居場所サミットin神戸を開催した。

《事業実績》

日 程	内 容	参加者数
8月19日	①神戸市より現状報告と課題(介護保険課、こども青少年課) ②事例報告(コミュニティかりば、インクル広場、はっぴーの家ろっけん ③グループワーク テーマ・地域別	217人

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点である「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する情報提供や相談事業、人材育成事業を展開し、地域活動の振興支援を行った。

《事業実績》

情報提供 ・ 相談	情 報 提 供			9,865人
	マッチング	地域活動に关心を持つ方を支援	1,740件	
	立ち上げ	新たに地域活動を開始したい方を支援	303件	
	運営支援	地域活動に取り組んでいる方を支援	798件	
	生涯学習	生涯学習、ボランティアに関心を持つ方を支援	748件	
	就業相談	NPO, リーシャルビジネス就業支援	37件	
	合 計		3,626件	
講座 ・ サロン	市民塾			8回・91人
	交流サロン			91回・913人
	つながる交流会（6月5日実施）			66人
	企業コラボサロン（新規）			3回・52人
体験	トライやるサポート			23回・175人
	まちかど食堂			11回・340人

3 第4次中期経営計画の目標と実績

平成30年度実績欄の下段は目標値に対する達成率

(1) 就業支援

項目	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,860 人	45,200 人	43,587 人 96.4 %
シルバー人材センター契約金額	4,266 百万円	4,270 百万円	4,332 百万円 101.5 %
シルバー人材センター契約件数	43,488 件	42,900 件	41,747 件 97.3 %
シルバー人材センター会員就業率	64.6 %	70.0 %	61.6 % 88.0 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	13 講座 100.0 %
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	6 講座 100.0 %
生涯いきいき情報センター相談件数	1,374 件	1,300 件	1,603 件 123.3 %

(2) 生涯学習支援

項目	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
定例講座受講者数	22,159 人	21,900 人	22,667 人 103.5 %
定例講座受講率	84.9 %	90.0 %	85.0 % 94.4 %
勤労会館等利用率	59.2 %	60.0 %	59.3 % 98.8 %
勤労会館等利用満足度 ※目標値はNSI値	75.8	75.0	76.0 101.3 %

NSI値（顧客満足度等を測る指標）＝

「たいへん満足」の割合×100+「満足」の割合×75+「普通」の割合×50+「やや不満」の割合×25+「不満」の割合×0
「無回答」を除く割合

(3) 地域活動支援

項目	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
生きがい活動ステーション相談件数	2,853 件	1,500 件	3,626 件 241.7 %

4 平成30年度決算

(1) 事業別収支計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,328,613,251	公益目的事業会計	5,366,991,736
(公益目的事業1)	1,208,094,221	(公益目的事業1)	1,222,047,602
生涯教育等事業	25,406,967	生涯教育等事業	37,613,680
勤労者福祉共済事業	228,228,105	勤労者福祉共済事業	225,830,023
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	609,831,403	施設管理事業	628,114,215
自主事業	344,627,746	自主事業	330,489,684
(公益目的事業2)	4,120,519,030	(公益目的事業2)	4,144,944,134
シルバー人材センター事業	4,120,519,030	シルバー人材センター事業	4,144,944,134
収益事業等会計	114,627,843	収益事業等会計	114,459,047
収益事業		収益事業	
施設管理事業	18,197,327	施設管理事業	18,244,763
その他事業		その他事業	
共済給付事業	96,430,516	共済給付事業	96,214,284
法人会計	13,726,628	法人会計	17,100,173
当期収入合計 (A)	5,456,967,722	当期支出合計 (B)	5,498,550,956
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 41,583,234

※ 神戸市からの収入

- | | |
|---------|-----------|
| (1) 補助金 | 70,054千円 |
| (2) 受託料 | 369,184千円 |

(2) 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計		法人会計	合 計
		収益事業	共済給付事業		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益	5,312,634,741	18,197,327	96,430,516	13,726,628	5,440,989,212
基本財産運用益	0	0	0	36,000	36,000
特定資産運用益	1,242,107	0	2,007,071	175,864	3,425,042
事業収益	5,196,376,430	10,409,250	90,315,026	0	5,297,100,706
受取補助金等	94,184,879	0	0	13,118,464	107,303,343
受取助成金等	116,393	0	0	0	116,393
雑収益	20,714,932	7,788,077	4,108,419	396,300	33,007,728
(2) 経常費用	5,343,559,685	16,317,138	96,214,284	17,100,173	5,473,191,280
事業費	5,343,559,685	16,317,138	96,214,284	0	5,456,091,107
管理費	0	0	0	17,100,173	17,100,173
当期経常増減額	△ 30,924,944	1,880,189	216,232	△ 3,373,545	△ 32,202,068
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
車輌運搬具売却益	58,510	0	0	0	58,510
受取車輌保険金	15,920,000	0	0	0	15,920,000
経常外収益計	15,978,510	0	0	0	15,978,510
(2) 経常外費用					
車輌運搬具等除却損	6,854	0	0	0	6,854
車輌損害金等	11,831,635	0	0	0	11,831,635
過年度損益修正損	12,391,694	0	0	0	12,391,694
経常外費用計	24,230,183	0	0	0	24,230,183
当期経常外増減額	△ 8,251,673	0	0	0	△ 8,251,673
他会計振替額	914,525	△ 914,525	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 38,262,092	965,664	216,232	△ 3,373,545	△ 40,453,741
法人税、住民税及び事業税	0	1,013,100	0	0	1,013,100
当期一般正味財産増減額	△ 38,262,092	△ 47,436	216,232	△ 3,373,545	△ 41,466,841
一般正味財産期首残高	513,573,852	11,172,074	2,424,213	151,651,739	678,821,878
一般正味財産期末残高	475,311,760	11,124,638	2,640,445	148,278,194	637,355,037
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 116,393	0	0	0	△ 116,393
当期指定正味財産増減額	△ 116,393	0	0	0	△ 116,393
指定正味財産期首残高	317,814,658	0	479,460,940	30,000,000	827,275,598
指定正味財産期末残高	317,698,265	0	479,460,940	30,000,000	827,159,205
当期正味財産増減額	△ 38,378,485	△ 47,436	216,232	△ 3,373,545	△ 41,583,234
正味財産期首残高	831,388,510	11,172,074	481,885,153	181,651,739	1,506,097,476
III 正味財産期末残高	793,010,025	11,124,638	482,101,385	178,278,194	1,464,514,242

(3) 貸借対照表

(平成31年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	214,022,528	未払金	65,419,646
立替金	185,654	未払配分金	296,638,529
未収金	338,157,804	未払費用	4,029,864
未収利息	423,837	未払消費税等	2,030,300
前払金	1,561,687	未払法人税等	422,000
貸倒引当金	△ 5,493,946	前受金	7,099,900
流動資産合計	548,857,564	預り金	9,851,947
固定資産		賞与引当金	25,520,329
基本財産		流動負債合計	411,012,515
投資有価証券	30,000,000	固定負債	
基本財産合計	30,000,000	退職給付引当金	938,313
特定資産		固定負債合計	938,313
準基本財産	160,000,000	負債合計	411,950,828
特別事業積立預金	23,000,000	III 正味財産の部	
退職給付引当資産	938,313	指定正味財産	
減価償却引当資産	12,502,419	寄附金	824,231,996
損失準備引当資産	38,883,180	助成金	2,927,209
共済事業引当資産	314,771,056	指定正味財産合計	827,159,205
共済給付準備資産	479,460,940	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
財政運営資金積立資産	237,300,000	(うち特定資産への充当額)	(797,159,205)
建物附属設備	2,927,209	一般正味財産	637,355,037
特定資産合計	1,269,783,117	(うち基本財産への充当額)	(0)
その他の固定資産		(うち特定資産への充当額)	(471,685,599)
建物附属設備	1,815,386	正味財産合計	1,464,514,242
什器備品	1,079,018		
車両運搬具	6,617,705		
出資金	10,000		
電話加入権	2,925,640		
預託金	30,110		
敷金	1,754,000		
保証金	13,592,530		
その他固定資産合計	27,824,389		
固定資産合計	1,327,607,506		
資産合計	1,876,465,070	負債及び正味財産合計	1,876,465,070

(4) 財産目録

(平成31年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		建物附属設備	1,815,386
現金 手元保管	2,600,077	什器備品	
現金 小口現金	701,366	講座システム用サーバ	67,772
普通預金		Web施設予約システム	456,840
日新信用金庫	76,247,877	労働会館サーバ	302,400
三井住友銀行	114,594,980	紙折り機	252,000
ゆうちょ銀行	4,622,589	会計処理システム	2
館長口座	15,255,639	墓苑管理システム	1
立替金		空調機	3
他施設経費の一時立替	185,654	車輌運搬具	
未収金		パッカ一車等	6,617,705
シルバー事業等	338,157,804	出資金 日新信用金庫	10,000
未収利息		電話加入権	2,925,640
期末日までの日割り未収利息	423,837	預託金	
前払金		シルバー車輌再資源化預託金	30,110
駐車場、保険料等	1,561,687	敷金	
貸倒引当金	△ 5,493,946	駐車場等	1,754,000
流動資産合計	548,857,564	保証金	
固定資産		指定管理保証金等	13,592,530
基本財産		その他固定資産合計	27,824,389
投資有価証券		固定資産合計	1,327,607,506
神戸市債	30,000,000	資産合計	1,876,465,070
基本財産合計	30,000,000	(負債の部)	
特定資産		流動負債	
準基本財産		未払金	
定期預金 近畿産業信用組合	130,000,000	委託費、講師謝金等	65,419,646
定期預金 近畿労働金庫	30,000,000	未払配分金	
特別事業積立預金		シルバー会員に対する配分金	296,638,529
定期預金 近畿産業信用組合	23,000,000	未払費用	
退職給付引当資産		社会保険料等	4,029,864
普通預金 三井住友銀行	938,313	前受金	
減価償却引当資産		施設利用料	7,099,900
定期預金 近畿産業信用組合	12,502,419	預り金	
損失準備引当資産		所得税、社会保険料等	9,851,947
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	賞与引当金	25,520,329
共済事業引当資産		未払消費税等	2,030,300
定期預金 野村證券（野村信託銀行）	143,000,000	未払法人税等	422,000
定期預金 中兵庫信用金庫	123,000,000	流動負債合計	411,012,515
普通預金 日新信用金庫	48,771,056	固定負債	
共済給付準備資産		退職給付引当金	938,313
定期預金 野村證券（野村信託銀行）	257,000,000	固定負債合計	938,313
定期預金 中兵庫信用金庫	165,000,000	負債合計	411,950,828
普通預金 日新信用金庫	57,460,940		
財政運営資金積立資産			
定期預金 近畿産業信用組合	45,000,000		
普通預金 三井住友銀行	192,300,000		
建物附属設備	2,927,209		
特定資産合計	1,269,783,117	正味財産	1,464,514,242

(5) 事業別収入明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,328,613,251	4,589,141,708	24,989,135	369,184,000	213,061,587	94,184,879	38,051,942
(公益目的事業 1)	1,208,094,221	560,446,162	24,989,135	369,184,000	213,061,587	19,986,879	20,426,458
生涯教育等事業	25,406,967	4,190,674	0	0	0	19,836,879	1,379,414
勤労者福祉共済事業	228,228,105	212,013,662	0	0	0	0	16,214,443
指定管理者事業							
施設管理事業	609,831,403	0	24,989,135	369,184,000	213,061,587	0	2,596,681
自主事業	344,627,746	344,241,826	0	0	0	150,000	235,920
(公益目的事業 2)	4,120,519,030	4,028,695,546	0	0	0	74,198,000	17,625,484
シルバーハウスセンター事業	4,120,519,030	4,028,695,546	0	0	0	74,198,000	17,625,484
収益事業等会計	114,627,843	90,315,026	0	0	10,409,250	0	13,903,567
収益事業							
施設管理事業	18,197,327	0	0	0	10,409,250	0	7,788,077
その他事業							
共済給付事業	96,430,516	90,315,026	0	0	0	0	6,115,490
法人会計	13,726,628	0	0	0	0	13,118,464	608,164
合 計	5,456,967,722	4,679,456,734	24,989,135	369,184,000	223,470,837	107,303,343	52,563,673

(6) 事業別支出明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,366,991,736	460,901,430	4,906,090,306
(公益目的事業1)	1,222,047,602	202,556,581	1,019,491,021
生涯教育等事業	37,613,680	17,719,785	19,893,895
勤労者福祉共済事業	225,830,023	36,455,350	189,374,673
指定管理者事業			
施設管理事業	628,114,215	112,666,402	515,447,813
自主事業	330,489,684	35,715,044	294,774,640
(公益目的事業2)	4,144,944,134	258,344,849	3,886,599,285
シルバーハウスセンター事業	4,144,944,134	258,344,849	3,886,599,285
収益事業等会計	114,459,047	18,512,622	95,946,425
収益事業			
施設管理事業	18,244,763	2,888,903	15,355,860
その他事業			
共済給付事業	96,214,284	15,623,719	80,590,565
法人会計	17,100,173	9,563,048	7,537,125
合 計	5,498,550,956	488,977,100	5,009,573,856

(7) 事業別収支明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,328,613,251	5,366,991,736	△ 38,378,485
(公益目的事業1)	1,208,094,221	1,222,047,602	△ 13,953,381
生涯教育等事業	25,406,967	37,613,680	△ 12,206,713
勤労者福祉共済事業	228,228,105	225,830,023	2,398,082
指定管理者事業			
施設管理事業	609,831,403	628,114,215	△ 18,282,812
自主事業	344,627,746	330,489,684	14,138,062
(公益目的事業2)	4,120,519,030	4,144,944,134	△ 24,425,104
シルバーハウスセンター事業	4,120,519,030	4,144,944,134	△ 24,425,104
収益事業等会計	114,627,843	114,459,047	168,796
収益事業			
施設管理事業	18,197,327	18,244,763	△ 47,436
その他事業			
共済給付事業	96,430,516	96,214,284	216,232
法人会計	13,726,628	17,100,173	△ 3,373,545
合 計	5,456,967,722	5,498,550,956	△ 41,583,234

(8) 年度別財務状況

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29 → 30増減
一般正味財産増減の部 正味財産増減計算書	当期経常増減額	▲ 12,372	25,190	▲ 32,202	▲ 57,392
	経常収益	5,379,552	5,528,756	5,440,989	▲ 87,767
	うち公益	5,345,855	5,392,000	5,312,635	▲ 79,365
	うち公益以外	33,697	136,756	128,354	▲ 8,402
	経常費用	5,391,924	5,503,566	5,473,191	▲ 30,375
	うち事業費（公益）	5,359,208	5,369,892	5,343,560	▲ 26,332
	うち事業費（公益以外）	16,015	115,834	112,531	▲ 3,303
	うち管理費（公益）	0	0	0	0
	うち管理費（公益以外）	16,701	17,840	17,100	▲ 740
	評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 396	11	▲ 8,252	▲ 8,263
	経常外収益	0	15	15,978	15,963
	経常外費用	396	4	24,230	24,226
	法人税、住民税及び事業税	663	422	1,013	591
	当期一般正味財産増減額	▲ 13,431	24,779	▲ 41,467	▲ 66,246
指定正味財産	一般正味財産期首残高	667,474	654,043	678,822	24,779
	一般正味財産期末残高	654,043	678,822	637,355	▲ 41,467
	当期指定正味財産増減額	0	797,275	▲ 116	▲ 797,391
	指定正味財産増加額	0	807,294	0	▲ 807,294
	指定正味財産減少額	0	10,019	116	▲ 9,903
	うち一般正味財産への振替額	0	10,019	116	▲ 9,903
	指定正味財産期首残高	30,000	30,000	827,275	797,275
	指定正味財産期末残高	30,000	827,275	827,159	▲ 116
	正味財産期首残高	697,474	684,043	1,506,097	822,054
	当期正味財産増減	▲ 13,431	822,054	▲ 41,583	▲ 863,637
貸借対照表（B/S）	正味財産期末残高	684,043	1,506,097	1,464,514	▲ 41,583
	資産合計	1,101,474	1,888,808	1,876,465	▲ 12,343
	流動資産	581,025	564,339	548,858	▲ 15,481
	固定資産	520,449	1,324,469	1,327,607	3,138
	うち建物	0	0	0	0
	負債合計	417,431	382,711	411,951	29,240
	流動負債	417,431	382,386	411,013	28,627
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	325	938	613
	うち長期借入金	0	0	0	0
正味財産合計	684,043	1,506,097	1,464,514	▲ 41,583	
	指定正味財産	30,000	827,275	827,159	▲ 116
	一般正味財産	654,043	678,822	637,355	▲ 41,467

V 令和元年度事業計画

1 概 要

令和元年度は、第4次中期経営計画（対象期間：平成28～令和2年度）の4年度目にあたる。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨とし、若者から高年齢者まで、様々な年代の市民の生きがいづくりに資することをめざし、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。令和元年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進するとともに、次期中期経営計画の策定に向けた検討を行う。

令和元年度は神戸市より事業移管を受けた勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業について、当財団の自主事業として運営を開始して3年度目にあたる。新たなメニューを導入するなど、会員サービスの充実に努めているが、当年度も引き続き、安定した事業運営を行い、会員である勤労者の福祉の増進を図る。

また、当財団における、勤労会館及び各勤労市民センター（以下、「勤労会館等」という。）の指定管理者（各勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）としての指定期間は、「三宮再整備」に伴い勤労会館の移転が予定されるなど、今後の施設のあり方を市が検討するため、平成30年度から2年度間延長されている。令和元年度においても引き続き、サービスの向上に努めるとともに、地域社会における役割や機能を果たせるよう努めていく。

シルバー人材センターにおいては、高年齢者に対する生きがいづくりの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。令和元年度においても、契約の大半を占める請負・委任に係る就業開拓への取り組みを進めるとともに、契約高を伸ばしている派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

2 事業計画

＜就業支援＞

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。

平成30年度は、サービス向上のためにわくわくセレクションに「お薬コース」を新たに設定したほか、新開地にオープンした喜楽館との提携、映画チケットの販売委託先の見直しによる販売時間の延長など会員サービスの向上に努めている。

令和元年度は、引き続きサービスの向上に努めるとともに、加入促進活動においては、各種団体や中小企業との取引の多い企業等との連携を強化するとともに、加入促進活動記録の共通化を図り、より効率的・効果的な活動となるよう努めていく。

ア 健康・相談・支援事業

- (ア) 人間ドック等の利用補助 (イ) 法律相談、心の健康相談 (ウ) 子育て支援事業
- (エ) 家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

- (ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行の割引及び費用助成
- (エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバストツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、バンドパーティ、夏休み親子体験教室 等

ウ 給付事業（収益事業等会計）

- (ア) 慶弔給付（結婚・出産祝金、入学・卒業祝品、成人・還暦祝品、死亡弔慰金、傷病見舞金） (イ) 永年勤続記念褒賞品支給

エ その他事業

- (ア) 生涯生活設計支援プログラムへの参加支援
- (イ) 加入促進員によるセールス、未加入企業紹介運動による加入促進活動
- (ウ) 「ハッピーパックニュース」、「利用ガイド」の発行
- (エ) メールマガジン、ホームページの運営 等

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し、高年齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

ア 就業開拓の推進

本部及び各センター所長が中心となり、受注契約の目標の設定とP D C Aサイクルによる検証を行いながら、就業開拓員による企業訪問等を積極的に実施し、就業開拓の推進に努める。

また、会員協力によるPR活動（街頭宣伝、イベント会場でのPRなど）を適宜実施すると共に、各種広報媒体やホームページの活用による広報宣伝活動を実施する。

イ 会員の確保

本部、各センターにおいて、チラシ・ポスター等の広報資材を活用した会員確保策の積極的展開を図る。また、毎月1度、定期的に勤労会館で開催する入会希望者説明会のほか各センターでも入会希望者説明会を開催する（年間予定回数：17回）。

さらに街頭PRや、ハローワーク灘・神戸・西神・明石（西区の一部を管轄）・三田（北神管轄）と連携した広報活動を実施し、定年退職予定者などの集まりにも参加し、入会の促進を図る。

ウ 地域に密着した事業の展開

高年齢者の就業を通じて地域社会に貢献するため、地域に密着した事業を展開する。家庭での家具の搬出・移動、庭木の剪定や除草をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービス、また空き家等の管理業務への取り組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

また、介護や子育て支援に係る会員の技能向上を図るための会員研修を実施する。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、現場安全巡回（安全パトロール）の実施や安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

また、業務の受注時には、高年齢者の能力、体力に見合った仕事か確認するととも

に、適正就業の観点から長時間の労働はローテーション等で対応し、請負・委任はじめににくい指揮命令を伴う業務については、シルバー派遣事業としての受注を行う。

オ 会員の自主的活動への支援

就業以外の場においても、会員が自らの能力や知識を活かし、社会参加する機会とするため、会員自主活動グループ（G & B 農園）、当財団が実施する社会貢献塾やコミュニティビジネス実践講座への参加、会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバーパートナーセンター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

（3）就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種セミナーを開催する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士、宅地建物取引士、気象予報士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。

イ 就業支援セミナー

ワーク・ライフ・バランスの啓発、生きがいにつながる働き方の提案など、様々な角度からの就業支援セミナーを開催する。

（4）生涯いきいき情報センター

勤労会館2階において、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援に関する相談窓口である「生涯いきいき情報センター」を設置している。就業支援活動等を行うNPO法人との協働により、NPO法人の有するノウハウを活かした相談員を配置し、専門機関の紹介や講座、セミナーに関する情報提供など、個別相談を中心とした運営を行っていく。

<生涯学習支援>

(1) 勤労会館等における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館等において、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿うよう、その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め、幅広い世代の新規受講者の開拓を図る。また、受講率向上を目標とした広報活動の強化にも積極的に取り組む。

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を基本の方針とし、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たすことを旨として、事業を展開する。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する、勤労会館等において、勤労者をはじめとした市民の身边で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

インターネットによる利用予約など、インターネットを活用した施設利用の利便性の向上を図るとともに、引き続き、職員チームが企画、立案する応対研修等を実施し、お客様サービスの向上を図り、利用率の向上に努める。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

幅広い世代に対する熟年生活講座や定年退職後の生活設計の支援などをテーマとした退職準備セミナーなど、各種の生きがいづくりを提案するセミナーを開催する。

イ 登録団体への支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、研修会への講師派遣（熟年出前講座）や情報誌「ライフプラン情報」の発行等の支援サービスを提供する。

＜地域活動支援＞

（1）地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾2019～第8期～

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾2019～第8期～」を開催する。また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーション主催で、社会貢献塾のサテライト講座を開催する。

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。

ウ 地域学セミナー

地域団体や区役所、神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史や文化等に関する、地域学セミナーを開催し、地域に愛着を持つ人材を育成する。

エ 地域文化事業等

区役所や婦人会などと連携したコミュニティフェスティバルや神戸市民文化振興財団等の団体と連携した文化イベントを開催することにより、市民相互の交流や市民文化の育成に資する。

また、夏休み・冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施する。

オ 居場所サミットの開催

子どもから高年齢者まで、多様な世代が集い交流する地域社会での「居場所」の重要性が増している。地域での「居場所」づくりの活動に取り組む団体や、今後、新たに活動に取り組もうとする個人、団体がグループワークなどを通じて実践的な情報交換を行い交流する、「第4回『居場所』サミット」を開催し、活動を支援する。

（2）生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開し、地域活動の振興を支援する。

3 第4次中期経営計画の目標

(1) 就業支援

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,860人	43,587人	45,200人
シルバー人材センター契約金額	4,266百万円	4,332百万円	4,270百万円
シルバー人材センター契約件数	43,488件	41,747件	42,900件
シルバー人材センター会員就業率	64.6%	61.6%	70.0%
資格取得支援講座開講数	13講座	13講座	13講座
就業支援セミナー開講数	6講座	6講座	6講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,374件	1,603件	1,300件

(2) 生涯学習支援

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標
定例講座受講者数	22,159人	22,667人	21,950人
定例講座受講率	84.9%	85.0%	90.0%
勤労会館等利用率	59.2%	59.3%	60.0%
勤労会館等利用満足度（N S I値）	75.8	76.0	75.0

(注) N S I 値（顧客満足度等を測る指標）＝

「たいへん満足」の割合×100+「満足」の割合×75+「普通」の割合×50+「やや不満」の割合×25+「不満」の割合×0
「無回答」を除く割合

(3) 地域活動支援

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標
生きがい活動ステーション相談件数	2,853件	3,626件	1,500件

4 経営改善の取組状況

財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、市が策定した神戸2020ビジョンの基本的な考え方等に沿うことを中心頭に、第4次中期経営計画を策定した。

令和元年度も当該経営計画のもとに、着実かつ安定的に事業を実施していくため、経営改善及び経営基盤の強化に取り組んでいく。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

平成29年度より財団の自主事業となった勤労者福祉共済事業について、魅力あるサービスの提供や利便性の向上に努め、勤労者のさらなる福祉増進に寄与する。

具体的には、①チケット代金等のコンビニエンスストアでの収納、②電子会員証の導入、③映画チケットの販売委託先の変更による販売時間・販売日の拡大、④新たなサービス（バンドパーティ、スポーツクライミング、ナイトゴルフ）の企画実施、⑤成長し全国展開する企業向けサービスの導入などを行っている。

また、スケールメリットを活かした安定的な事業運営のため会員数の維持拡大に取り組んでいる。

(2) シルバー人材センター事業

高年齢者の知恵と経験を生かした幅広い分野の就業開拓に積極的に取り組むとともに、様々な経験を有する多くの会員を確保し、高年齢者に就業を通じた生きがいづくりの場を提供する。

就業開拓に関しては、具体的には、就業開拓員などにより企業訪問を行い、新規業務の受注、既契約先への受注拡充の働きかけを行うとともに、本部及び各センター所長により、受注契約の目標の設定とP D C Aサイクルによる検証を行い、就業開拓の推進に努める。また、会員確保に関しては、具体的には、①本部が行う勤労会館での入会希望者説明会に加え、各センターでも入会説明会を開催する（年間予定回数：17回）。②街頭において会員参加による入会に係るPR活動を行うとともに、ハローワークと連携した広報活動を実施する。さらに、研修の充実により会員のスキルアップを図り、就業拡大に結びつける。

(3) 勤労会館等の管理運営

勤労会館等について、インターネット予約機能の活用や当財団のホームページで各施設の館内画像を表示するなど利便性の向上に努めるほか、利用者アンケートの結果を基に、接客スキル、応対マナーの向上を図り、サービスの質を高めることなどにより利用率のさらなる向上を図る。また、勤労者をはじめとする幅広い世代の市民にとって身近な生涯学習の場としての機能を提供するとともに、施設の利用を通じて、「仲間づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を高めていく。

5 令和元年度予算

(1) 事業別収支予算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,276,269	公益目的事業会計	5,286,669
(公益目的事業1)	1,198,737	(公益目的事業1)	1,200,415
生涯教育等事業	26,188	生涯教育等事業	37,083
勤労者福祉共済事業	230,857	勤労者福祉共済事業	231,108
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	614,830	施設管理事業	616,781
自主事業	326,862	自主事業	315,443
(公益目的事業2)	4,077,532	(公益目的事業2)	4,086,254
シルバー人材センター事業	4,077,532	シルバー人材センター事業	4,086,254
収益事業等会計	121,128	収益事業等会計	125,208
収益事業		収益事業	
施設管理事業	18,595	施設管理事業	17,744
その他事業		その他事業	
共済給付事業	102,533	共済給付事業	107,464
法人会計	14,043	法人会計	17,422
当期収入合計 (A)	5,411,440	当期支出合計 (B)	5,429,299
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 17,859

※ 神戸市からの収入

- (1)補助金 71,666千円
- (2)受託料 376,837千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	36
特定資産運用益	4,016
事業収入	5,257,847
受取補助金等	109,512
受取寄附金等	5,047
雑収益	34,982
経常収益 計	5,411,440
(2) 経常費用	
事業費	5,406,408
管理費	17,422
経常費用 計	5,423,830
当期経常増減額	△12,390
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
経常外収益 計	0
(2) 経常外費用	0
経常外費用 計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△12,390
法人税、住民税及び事業税	422
当期一般正味財産増減額	△12,812
一般正味財産期首残高	637,355
一般正味財産期末残高	624,543
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 5,047
当期指定正味財産増減額	△ 5,047
指定正味財産期首残高	827,159
指定正味財産期末残高	822,112
III 正味財産期末残高	1,446,655

(3) 予定貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I . 資産の部		II . 負債の部	
1 . 流動資産		1 . 流動負債	
現金預金	201,960	未払金	62,410
立替金	188	未払配分金	296,573
未収金	338,102	未払費用	4,229
未収利息	174	未払消費税等	1,810
前払金	1,506	未払法人税等	422
貸倒引当金	△ 7,607	前受金	7,392
流動資産合計	534,323	預り金	7,223
2 . 固定資産		賞与引当金	28,001
(1) 基本財産	30,000	流動負債合計	408,060
投資有価証券		2 . 固定負債	
基本財産合計	30,000	退職給付引当金	1,564
(2) 特定資産		固定負債合計	1,564
準基本財産	160,000	負債合計	409,624
特別事業積立預金	23,000	III . 正味財産の部	
退職給付引当資産	1,564	1 . 指定正味財産	
減価償却引当資産	12,502	寄附金	819,301
損失準備引当資産	38,883	助成金	2,811
共済事業引当資産	314,771	指定正味財産合計	822,112
共済給付準備資産	474,530	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
財政運営資金積立資産	237,300	(うち特定資産への充当額)	(792,112)
建物附属設備	2,811	2 . 一般正味財産	624,543
特定資産合計	1,265,361	(うち特定資産への充当額)	(471,686)
(3) その他固定資産		正味財産合計	1,446,655
建物附属設備	1,743		
什器備品	619		
車輌運搬具	5,921		
出資金	10		
電話加入権	2,925		
預託金	30		
敷金	1,754		
保証金	13,593		
その他固定資産合計	26,595		
固定資産合計	1,321,956		
資産合計	1,856,279	負債及び正味財産合計	1,856,279

(4) 事業別予定収入明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,276,269	4,544,613	23,530	376,837	211,715	96,254	23,320
(公益目的事業1)	1,198,737	543,364	23,530	376,837	211,715	20,562	22,729
生涯教育等事業	26,188	4,085	0	0	0	20,562	1,541
勤労者福祉共済事業	230,857	212,637	0	0	0	0	18,220
指定管理者事業							
施設管理事業	614,830	0	23,530	376,837	211,715	0	2,748
自主事業	326,862	326,642	0	0	0	0	220
(公益目的事業2)	4,077,532	4,001,249	0	0	0	75,692	591
シルバー人材センター事業	4,077,532	4,001,249	0	0	0	75,692	591
収益事業等会計	121,128	90,255	0	0	10,897	0	19,976
収益事業							
施設管理事業	18,595	0	0	0	10,897	0	7,698
その他事業							
共済給付事業	102,533	90,255	0	0	0	0	12,278
法人会計	14,043	0	0	0	0	13,258	785
合 計	5,411,440	4,634,868	23,530	376,837	222,612	109,512	44,081

(5) 事業別予定支出明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5, 286, 669	430, 972	4, 855, 697
(公益目的事業1)	1, 200, 415	185, 878	1, 014, 537
生涯教育等事業	37, 083	17, 089	19, 994
勤労者福祉共済事業	231, 108	29, 048	202, 060
指定管理者事業			
施設管理事業	616, 781	106, 493	510, 288
自主事業	315, 443	33, 248	282, 195
(公益目的事業2)	4, 086, 254	245, 094	3, 841, 160
シルバー人材センター事業	4, 086, 254	245, 094	3, 841, 160
収益事業等会計	125, 208	15, 180	110, 028
収益事業			
施設管理事業	17, 744	2, 730	15, 014
その他事業			
共済給付事業	107, 464	12, 450	95, 014
法人会計	17, 422	9, 652	7, 770
合 計	5, 429, 299	455, 804	4, 973, 495

(6) 事業別予定収支明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5, 276, 269	5, 286, 669	△ 10, 400
(公益目的事業1)	1, 198, 737	1, 200, 415	△ 1, 678
生涯教育等事業	26, 188	37, 083	△ 10, 895
勤労者福祉共済事業	230, 857	231, 108	△ 251
指定管理者事業			
施設管理事業	614, 830	616, 781	△ 1, 951
自主事業	326, 862	315, 443	11, 419
(公益目的事業2)	4, 077, 532	4, 086, 254	△ 8, 722
シルバー人材センター事業	4, 077, 532	4, 086, 254	△ 8, 722
収益事業等会計	121, 128	125, 208	△ 4, 080
収益事業			
施設管理事業	18, 595	17, 744	851
その他事業			
共済給付事業	102, 533	107, 464	△ 4, 931
法人会計	14, 043	17, 422	△ 3, 379
合 計	5, 411, 440	5, 429, 299	△ 17, 859

VI 平成30年度主要事業計画・実績比較表

項目	計画	実績	増減
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	45,200人	43,587人	△ 1,613人
シルバー人材センター契約金額	4,270百万円	4,332百万円	62百万円
シルバー人材センター契約件数	42,900件	41,747件	△ 1,153件
シルバー人材センター会員就業率	70.0%	61.6%	△ 8.4%
資格取得支援講座開講数	13講座	13講座	- 講座
就業支援セミナー開講数	6講座	6講座	- 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,300件	1,603件	303件
定例講座受講者数	21,900人	22,667人	767人
定例講座受講率	90.0%	85.0%	△ 5.0%
勤労会館等利用率	60.0%	59.3%	△ 0.7%
勤労会館等利用満足度（N S I 値）	75.0	76.0	1.0
生きがい活動ステーション相談件数	1,500件	3,626件	2,126件

VII 主要事業の推移（平成28年度～平成30年度）

項目	平成28年度	平成29年度		平成30年度	
	実績	実績	対前年度比	実績	対前年度比
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	44,724人	43,860人	98.1%	43,587人	99.4%
シルバー人材センター契約金額	4,223百万円	4,266百万円	101.0%	4,332百万円	101.5%
シルバー人材センター契約件数	43,611件	43,488件	99.7%	41,747件	96.0%
シルバー人材センター会員就業率	65.7%	64.6%	98.3%	61.6%	95.4%
資格取得支援講座開講数	13講座	13講座	100.0%	13講座	100.0%
就業支援セミナー開講数	6講座	6講座	100.0%	6講座	100.0%
生涯いきいき情報センター相談件数	1,377件	1,374件	99.8%	1,603件	116.7%
定例講座受講者数	21,405人	22,159人	103.5%	22,667人	102.3%
定例講座受講率	84.3%	84.9%	100.7%	85.0%	100.1%
勤労会館等利用率	59.2%	59.2%	100.0%	59.3%	100.2%
勤労会館等利用満足度（NSI値）	75.7	75.8	100.1%	76.0	100.3%
生きがい活動ステーション相談件数	1,822件	2,853件	156.6%	3,626件	127.1%